

別紙3

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人工業所有権情報・研修館	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	整理標準化データ等の作成事業(産業財産権情報の重複排除等及びフォーマットの共通化)一式	
契約締結日	平成26年3月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本特許情報機構	
入札経緯及び結果	入札公告 平成25年12月4日 説明会 平成25年12月16日 入札受領期限 平成26年2月5日 開札 平成26年2月24日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	作業の流れを理解しやすいように仕様書等の全面的な見直しを図るとともに用語集を拡充し、また、RFI(情報提供依頼書)により仕様書に不明瞭な点がないか確認を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回調達では準備期間8ヶ月であったが、今回は10ヶ月を確保した。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間:62日(前回)→63日を確保した。
④公告周知方法の改善	○	調達の対象となり得る事業者(4社)に電話連絡した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	前回の入札説明会参加の事業者にヒアリングにより意見を聴取し、事業開始前のシステム構築に必要な期間を確保するため、事業期間を2ヶ月長く確保した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
・調達準備期間を十分に確保し、調達支援業者の活用や意見招請等の手続きにより新規参入の事業者にも理解しやすい仕様書を作成する。 ・契約から事業開始までの事業準備期間を従来以上(10ヵ月→12ヵ月)に確保することを目標として、調達手続きの準備を行う。		
契約監視委員会のコメント		
調達準備期間を十分に確保し、調達支援業者の活用や意見招請等の手続きにより、事業者に理解しやすい仕様書の作成をおこなうとともに、応札業者の確保に向けた取組みを継続すること。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
調達準備期間をこれまで以上に十分確保し、調達支援業者の活用や意見招請等の手続きにより、新規参入の事業者にも理解しやすい仕様書を作成し、複数応札者の確保に向けた取組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西澤昭夫委員長、萩原恒昭副委員長、田中昌利委員、原田忠昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。